

(仮称) 第2期君津地域広域廃棄物処理事業に伴う鴨川市、  
南房総市及び鋸南町からの事業参加申入れに係る検討書

平成30年11月

木更津市  
君津市  
富津市  
袖ヶ浦市

## 1 経緯

木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市（以下「君津地域4市」という。）では、君津地域4市内で発生する一般廃棄物及び条例で受け入れている産業廃棄物等を、広域廃棄物処理事業として株式会社かずさクリーンシステムに中間処理委託し、溶融物（スラグ・メタル）の再資源化を図っている。

現事業の事業期間は、第1工場が立ち上がった平成14年から、20年間としていたことから、事業終了後の次期事業展開を平成27年度から君津地域4市において検討を進めた。

その結果、施設の処理方式や事業方式等の検討を行うための十分な時間の確保が必要であること、現施設の適正な維持管理及び補修を行いつつ、施設の有効利用を行うことで、住民サービスの低下を招くことなく、ごみ処理経費の削減を図ることができると判断し、地元等と協議を重ね、平成27年11月に合意が得られたことにより、平成38年度（2026年度）末までの25年間を事業期間としている。

その後の検討により、君津地域4市では、事業期間終了後の平成39年度（2027年度）からの次期処理施設操業に向けた基本的な考え方や課題を整理し、「(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定した。

## 2 更なる広域化についての検討

(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業の取り組みについて、君津地域4市で検討してきたなか、平成29年10月23日付けで安房郡市広域市町村圏事務組合理事長から、「君津地域広域廃棄物処理に係る更なる広域化に関する協議の申し入れについて」が、君津地域4市長へ提出された。

これは、安房郡市広域市町村圏事務組合では、安房地域3市1町（館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町）のごみ処理広域化に向けて、平成10年5月から検討を行っていたが、平成28年3月に建設候補地の同意が得られないことから建設を断念し、更に館山市がこの事業から離脱するなど、ごみ処理の広域化が白紙に戻り、館山市を除く鴨川市、南房総市及び鋸南町（以下「安房地域2市1町」という。）で広域化を検討していくなかで、君津地域4市と安房地域2市1町の事業スケジュールが、ほぼ一致しており、君津地域広域廃棄物処理事業へ参加することは、将来にわたり安定的なごみ処理を確保できるものと考え、君津地域との事業連携の可能性について調査、研究等を行い、事業参加の可否を判断したいとの結論に至ったことによるものである。

この申し入れを受け、君津地域4市では、協議への参加の可否について検討を行い、平成29年11月22日付けで君津地域4市長の連名で、安房郡市広域市町村圏事務組合

理事長あてに了承する旨の回答をした。

この結果を踏まえ、同年12月22日付けで君津地域4市及び安房地域2市1町の担当部課長で構成する「君津地域広域廃棄物処理事業次期事業展開に係る6市1町担当部課長会議」を設置し、更なる広域化の検討を行うこととした。

その後、安房郡市広域市町村圏事務組合では、基本構想（案）の公表を受け、平成30年7月に「君津地域広域廃棄物処理事業次期事業展開に2市1町が事業連携する可能性について判断するための調査・研究報告書」に検討結果をまとめた。

安房地域2市1町では、当該調査・研究報告書を各議会に説明するとともに平成30年10月15日に開催された、安房郡市広域市町村圏事務組合議会全員協議会において、君津地域広域廃棄物処理事業の次期事業への参加申入れが正式決定され、平成30年10月17日付けで「君津地域広域廃棄物処理事業の次期事業への参加申し入れについて」の提出に至った。

また、君津地域4市においても、基本構想の中で示している、安房地域2市1町の事業参加に伴う、更なる広域化について、「君津地域広域廃棄物処理事業構成4市部課長会議」及び「君津地域広域廃棄物処理事業次期事業展開に係る6市1町担当部課長会議」の中で検討を重ねてきた。

### 3 国の指針との整合性

環境省では、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成28年9月改定）において、「ごみの処理に関する事業の実施に当たっては、適正な循環利用や適正処分を進める上での必要性を踏まえ、他の地方公共団体及び民間事業者との連携等による広域的な取り組みを図るものとする。」としており、安房地域2市1町の事業参加による更なる広域化は、国の指針に基づいた取り組みとなる。

### 4 安房地域2市1町の事業参加に係るメリット及びデメリット

#### (1) 想定されるメリット

##### ① 処理経費

基本構想では、次期事業の20年間の平均委託料について、「君津地域4市の場合、1トン当たり24,870円」、「君津地域4市及び安房地域2市1町のごみを受入れた場合、1トン当たり22,950円」と試算しており、安房地域2市1町の事業参加は、更なるごみ処理経費の削減が期待できる。

なお、試算に当たっては、平成39年度（2027年）の君津地域4市における人口322,675人、ごみ処理量97,000トンとし、安房地域2市1町の人

口67,907人、ごみ処理量18,575トンとしている。

② 20年間の経費比較

次期事業に安房地域2市1町が参加した場合の君津地域4市での20年間の経費比較では、下表のとおり約37億円の経費削減が見込める。

単位：億円

	年間ごみ処理量(t)※1	20年間の負担額（交付金を除く）※2		削減額
		4市の場合	6市1町の場合	
木更津市	43,751	217.7	200.8	16.9
君津市	21,783	108.3	100.0	8.3
富津市	13,362	66.5	61.3	5.2
袖ヶ浦市	17,992	89.5	82.6	6.9
① 君津地域 4市合計	96,888	482.0	444.7	37.3
② 安房地域 2市1町合計	18,575	—	85.3	—
① + ② 6市1町合計	115,463	—	530.0	—

※1 基本構想P52～P54 平成39年度（2027年度）推計値を引用

※2 負担額については、年間ごみ処理量（t）を基に按分値を算出

(2) 想定されるデメリット

- ① 安房地域2市1町のごみ運搬車両が、君津地域4市内に集中することによる交通量の増加が懸念され、また、通行ルートによっては道路渋滞や騒音なども予想される。
- ② 安房地域2市1町のごみ受入れに対し、建設地の住民感情に配慮する必要がある。

5 安房地域2市1町の事業参加に係るデメリットに対する対策

(1) ごみ運搬車両

ごみ運搬車両の通行ルートについては、「君津地域広域廃棄物処理事業次期事業展開に係る6市1町担当部課長会議」の中で、君津地域4市内を通行する際は、可能な限り市街地を通行しないように配慮する旨の要望をしている。

また、「君津地域広域廃棄物処理事業次期事業展開に2市1町が事業連携する可能性について判断するための調査・研究報告書」においても、君津地域4市内を通行する

際は、国道や主要な県道を利用し、有料・高速道路を利用できるエリアについては、必要に応じて有料・高速道路を運搬経路とし、車両については大型車を使用することで、通行台数を少なくする等、君津地域4市の住民感情に配慮する必要があるとしている。

なお、ごみ運搬車両の通行ルートについては、建設地及び運搬経路となる自治体の意向を最大限考慮するよう求める必要がある。

## (2) 住民への説明

建設地の住民には、次期施設の必要性、広域化によるメリット及びデメリットに対する対策等を、6市1町が事業者と協力して説明し、理解を求めることが必要となる。

## 6 まとめ

君津地域4市が、平成39年度(2027年度)の供用開始に向け取り組んでいる(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業に安房地域2市1町が参加することは、国が示す、ごみ処理基本計画策定指針に基づく取り組みでもあり、君津地域4市側にとっても、ごみ処理経費を削減できるという大きなメリットがある。

現時点で想定される課題として、ごみ運搬車両の交通量の増加、市街地の通行による渋滞や騒音などが考えられるが、安房地域2市1町において事前に対策が検討されており、こうした課題は軽減されると思慮される。

これらのことを総合的に勘案した結果、(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理事業に安房地域2市1町が参加することは、君津地域4市にとって有益であると判断する。